

## 消費税率改正に関する重要なお知らせ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、お客様におかれましてはご高承のとおり、消費税法が改正され、**2019年10月1日**より消費税率が**8%から10%**に引き上げられることとなりました。

消費税法改正が決定したことを受けJ S リリーフにおける消費税の取り扱いについて下記のとおり対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

内容をご確認いただきご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

現 行：税込価格（消費税**8%**）  
 改定後：税込価格（消費税**10%**）  
 適 用：**2019年10**月度対象分より  
 対 象：消費税対象となる全てのサービス・商品

- (注1) 2019年9月30日以前の旧税率でご注文された場合でも、商品の発送日・施工(作業)日が**10月1日**以降になる場合、新税率(**10%**)が適用になります。
- (注2) 一部の商品等においては、「軽減税率」が適用され、**10月**以降も消費税率**8%**のままとなる対象商品もございます。
- (注3) J S リリーフ専用サイト内の価格表示は、新税率で表示する(2019年9月30日夜間切替予定)こととしておりますが、当該サイトから外部リンク(対象商品の取扱企業のホームページ等)に接続された際の価格表示は、旧税率のままの場合がございますのでご注意ください。

